

地域だより

サザンクリーンセンター推進協議会

南部地区に既存する2つの焼却施設

6市町一丸で新炉建設を推進



糸満市・豊見城市清掃施設組合（糸満市）



東部清掃施設組合（与那原町）

平成27年度サザンクリーンセンター推進協議会理事会において全理事の推挙により新しく会長に就任しました豊見城市長の宜保晴毅です。前会長古謝景春南城市長からのバトンを引き継ぐことになり身の引き締まる思いであります。これで新ごみ処理施設建設に向け新しい体制で臨むことになりました。

お陰様で、最終処分場事業も円滑に進んでおり、地域の皆様のご理解により、いよいよ来年度（平成28年度）から工事着工する運びとなりました。平成32年度からの本格稼働に向け万全を期す所存でございますので、関係各位におかれましては、引き続きご理解とご



新会長 宜保 晴毅
(豊見城市長)

協力をお願い致します。
一方、長年南部の懸案でありました東部清掃施設組合の東部工場と糸満市・豊見城市清掃施設組合の清掃工場に代わる一元化施設の建設へ向けた、いわゆるサザン協の長期計画がいよいよ動き出します。

新しいごみ処理施設は、環境負荷の低減はもちろん発電設備や余熱利用など、循環型社会を形成する施設として建設して参ります。
建設候補地の選定で一番大切なのは、地域の意見にしっかりと耳を傾けることです。情報公開と住民参加をモットーに、わかりやすい情報提供に努めながら理解が得られるよう取り組んでいきたいと考えています。

私は南部6市町の先頭に立ち、一丸となって新炉建設を推進して参りますので、今後ともサザン協事業にご理解とご協力をお願い申し上げます。

島尻環境美化センターごみ焼却施設解体工事に着手

平成30年度供用開始予定の被覆型一般廃棄物最終処分場建設のため、平成26年3月に老朽化のためごみ焼却処理を止めた島尻環境美化センターごみ焼却施設の解体工事を平成27年6月から平成28年2月までの予定で行います。

解体工事にあたって、事前にダイオキシン類・PCB・アスベスト等や重金属類を調査し、関係法令等で規定された基準にしたがって、解体工事及び産業廃棄物の適正処理を行ってまいります。本格的に解体工事が始まる前に地元自治会に対し説明会を開催しました。解体工事中や解体工事後も環境調査等を実施し地域住民の皆様に安心して工事が行われるよう配慮します。また工事期間中は近隣住民や第三者、作業員等の安全に配慮し工事の施工を行います。今後とも関係者各位のご協力とご理解の程、よろしくお願い致します。

工事名称: 島尻環境美化センターごみ焼却施設等解体工事
 工期(予定): 平成27年6月2日～平成28年2月29日
 施工者: (株)照屋土建・(株)第一建設特定建設工事共同企業体
 工事費: 214,164,000円
 施工監理: 日本水工設計株式会社



〔解体工事順序〕



解体工事地元説明会
(平成27年6月15日)



南城市堀川自治会に対し、ごみ焼却施設等解体工事の概要、解体範囲、発生する廃棄物の処分方法等の説明会を開催しました。

工程会議
(月1回以上予定)



定期及び必要時に解体工事に関するさまざまな事項を発注者・受注者・施工監理者で協議し、安全に工事が行われるよう調整します。

ごみ焼却施設等解体工事着手前
(平成26年5月撮影)



当施設は昭和55年4月稼働し、平成26年3月までの34年間、これまで南城市(旧玉城村・旧知念村・旧大里村)及び八重瀬町(旧具志頭村・旧東風平町)から排出されたごみを処理してきました。建物の老朽化もあり解体工事を行い跡地に最終処分場を建設します。

ごみ焼却施設等解体工事着手中
(平成27年8月末撮影)



解体工事中は粉塵の飛散、騒音を抑制するため、建物外周に解体用の枠組み足場等を設置し、シート養生を施します。また、一部の工事については機械により内部気圧を負圧にして粉塵等が外へ流出するのを防ぎます。

一般廃棄物最終処分場建設に伴う生活環境影響調査の進捗

生活環境影響調査業務については、昨年9月に着手し本年3月までの期間を予定していましたが、調査時期の変更等があり10月末まで期間を延長しました。

当該業務の進捗ですが、対象調査地の設定から始まり、現地調査、予測、影響の分析を実施し、現在は生活環境影響調査報告書の作成を行っています（9月初旬現在）。

今後は、地域住民等に対して公告・縦覧・意見書の提出手続きを行います。なお、公告・縦覧は9月中旬から10月中旬まで、意見書の提出期間は10月中旬から2週間を予定しています。

調査の流れ

調査項目の内容

対象調査地の設定

施設の種類及び規模、立地場所の気象等の自然的条件並びに人家の状況などの社会的条件を踏まえて対象調査地を設定します。

環境項目の設定

事業の実施による環境の影響を予測し評価するために事業計画の内容及び地域の概況を把握し、これに基づき建設中及び供用時における環境に影響を及ぼすと考えられる行為を抽出し環境項目の設定を行います。

現況把握

既存の文献・資料、現地調査により、現況を把握します。
調査項目：大気質・騒音・交通量・振動・悪臭・地下水

予測

計画している施設の構造及び維持管理を前提に、環境負荷の定量的な予測とともに既存事例からの類推等により予測を行います。

影響の分析

調査項目の現況把握と予測の結果を環境基準等の目標と対比して整合性を検討します。

報告書の作成

生活環境影響調査の結果について調査結果、調査項目の現況及びその把握の方法、予測の方法などの取りまとめを行います。

公告・縦覧手続き

生活環境影響調査の報告書について、南部広域行政組合事務所及び構成市町の役所（場）において公告・縦覧（1ヶ月）を行います。また、当該報告書に対し地域住民等は意見書を提出することができます。



騒音・振動調査の様子



地下水調査機器設置の様子



地下水の観測井戸